

広島市市営住宅 令和7年11月定期公募 募集住宅一覧

令和7年11月定期公募を次のとおり行います。

電子申請で申込みができます。 詳しくは、5ページをご覧ください。

電子申請限定で基町アパートの複数申込みもできます。 詳しくは、6ページをご覧ください。

○申込み

電子申請：下記のURL、または、二次元コードにより、**広島市ホームページの電子申請画面から受付期間内に**申込みをしてください。（電子申請の場合は申込受付票（郵便はがき）の送付は不要です。）

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/sumai/1021352/1026348/1030589.html>

受付期間：**令和7年11月4日（火）～12日（水）**



郵送：所定の申込用紙に必要事項を記入の上、**受付期間内に区役所建築課まで**ご送付ください。

募集案内に差しこまれている封筒に申込書及び申込受付票（郵便はがき）を同封してください。

受付期間：**令和7年11月4日（火）～12日（水）（11月12日（水）までの消印有効）**

ただし、令和7年11月18日（火）までに区役所建築課へ届いたものに限りです。

持参：所定の申込用紙に必要事項を記入の上、**受付期間内に区役所建築課まで**ご提出ください。

受付期間：**令和7年11月10日（月）～12日（水）**

○公開抽選日

令和7年12月5日（金） ※抽選会場等の詳細については、21ページをご参照ください。

抽選結果等については、**令和7年12月16日（火）までに文書で発送**する予定です。電話等によるお問い合わせはご遠慮ください。

なお、発送してから送付先に届くまでに、1週間程度を要する場合がありますので、ご了承ください。

○その他

- （1） 広島市市営住宅の入居申込みには、いくつかの注意事項があります。注意事項については、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2025年度版）」をご覧ください。
- （2） 募集住宅一覧に記載されている家賃は、令和7年度の家賃です。家賃は毎年度算定するため、令和8年度以降の家賃は変わることがあります。
- （3） 各住宅の詳細や設備等については、住宅の所在する区役所建築課までお問い合わせください。

申込資格

- ★ 下記申込資格は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2025年度版）」から抜粋しています。収入の計算方法など、詳しい申込資格等については別冊の募集案内をご覧ください。
- ★ 申込資格に関する基準日は、令和7年11月12日（水）です。（成人基準日は、入居日（条件成就期限日）です。）
- ★ 本募集の条件成就期限日は、令和8年2月2日（月）です。

共通の資格

- ① 申込者本人が成人であること。
- ② 申込者本人が、広島市内に住所（※）又は勤務場所を有すること。
※ 広島市内に住民登録があり、現に広島市内に居住していること。（DV被害者は、別途定めがありますのでご相談ください。）
- ③ 入居しようとする家族全員の収入の合計が下記の基準額内であること。
 ＜一般世帯の場合＞
 公営住宅・・・月額収入 158,000円以下
 改良住宅・・・月額収入 114,000円以下
 ＜裁量階層世帯の場合＞
 公営住宅・・・月額収入 214,000円以下
 改良住宅・・・月額収入 139,000円以下
（収入の算定方法や裁量階層世帯の詳細については、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2025年度版）」11～18ページをご覧ください。）
- ④ 申込者本人が市町村民税を滞納していないこと。
- ⑤ 入居しようとする家族全員が市営住宅の家賃、市営店舗及び市営住宅等附設駐車場の使用料等を滞納していないこと。
- ⑥ 入居しようとする家族全員が暴力団員（※）でないこと。
※ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。
- ⑦ 現在、住宅に困っていること。
※ 原則として、持ち家のある方（同居しようとする親族に持ち家のある方がいる場合も含む。）は申込みできません。ただし、持ち家を処分予定であることが明らかな場合は申込みできますが、条件成就期限日までに持ち家の引渡し等がなければ入居できません。
- ⑧ 災害により住宅を失った方、又は公共事業で移転をしなければならなくなった方は申込資格が緩和される場合があります。詳しくは各区役所建築課へお問い合わせください。

単身で申込みをされる場合は、別に資格が必要となりますので、次ページをご覧ください。

家族（2名以上）で申込みをされる方

- ◎ 現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。
 原則として、夫婦（内縁関係※1及び婚約中※2を含む。）、パートナー※3又は親子関係を主体とした家族であること。
 ※1 内縁関係にある方との申込みもできます。（基準日において住民票の写しに「未届の夫」又は「未届の妻」と記載され、それぞれ戸籍上の配偶者がいない場合に限ります。）
 ※2 婚約中である方も申込みできますが、条件成就期限日までに婚姻の届出を行わなければ入居できません。また申込後に婚約者が変わった場合は、失格となります。
- ※3 「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
- ◎ 夫婦（内縁関係を含む。）、パートナーを分離しての申込みはできません。
 ただし、離婚調停中の方や、公的機関により、ひとり親世帯又はDV被害者と認定されている方は申込みをすることができます。

単身（１人）で申込みをされる方

単身（１人）で申込みされる場合、次の①～⑩のいずれかに当てはまり、戸籍上の配偶者がいないこと（⑩を除く。）が必要です。

- ① ６０歳以上の方
- ② 身体障害者手帳（１級から４級まで）の交付を受けている方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ④ 療育手帳の交付を受けている方
- ⑤ 戦傷病者手帳（恩給法別表第１号表の２の特別項症から第６項症まで又は同法別表第１号表の３の第１款症）の交付を受けている方
- ⑥ 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」による医療特別手当又は特別手当を受給している方
- ⑦ 生活保護法による保護又は中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方
- ⑧ 海外からの引揚者で、引揚後５年を経過していない方
- ⑨ 平成８年３月３１日までにハンセン病療養所に入所していた方
- ⑩ ＤＶ被害者で次のいずれかに該当する方
 - ・ 女性相談支援センター（当該施設から委託を受けた施設を含む。）における一時保護又は女性自立支援施設若しくは母子生活支援施設における保護終了後５年を経過していない方
 - ・ 裁判所へ保護命令（接近禁止命令、退去等命令）を申し立てた者で、その保護命令の効力発生日から５年を経過していない方
 - ・ 配偶者からの暴力を受けていることにつき女性相談支援センター長等から証明を受けた方
- ⑪ 犯罪等により従前の住宅に居住することが困難となったことが明らかな者であり、次のいずれかに該当することが客観的に証明される犯罪被害者等（詳細は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（２０２５年度版）」８ページをご覧ください。）
 - ・ 犯罪により収入が減少し生計維持が困難となった者
 - ・ 現在居住している住宅又はその付近において犯罪等が行われたために当該住宅に居住し続けることが困難となった者

（その他の注意事項）

- ・ 夫婦（内縁関係を含む。）、パートナー※を分離しての申込みはできません。
- ただし、離婚調停中の方や、公的機関によりＤＶ被害者と認定されている方は、申込みをすることができます。
- ※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。

○ 申込区分

申込みができる住宅は、入居人数に応じて、次のとおりです。

区 分	入 居 人 数	募 集 住 宅 一 覧 表 の 区 分
家 族	２～３人	「家族向け」、「家族向け（単身者入居可）」又は「小家族及び単身者向け」
	４人以上	「家族向け」、「家族向け（単身者入居可）」又は「大家族向け」
単 身		「単身者向け」、「小家族及び単身者向け」又は「家族向け（単身者入居可）」

申込資格 その2

以下の住宅に申込みをされる方は、通常の申込資格に加えて次の要件に当てはまる必要があります。

1. 「車いす常用者向け住宅」 ※住宅を整備した時期により、浴室等の仕様が旧タイプ（掘り込み型浴槽）場合があります。

入居する世帯員のいずれかが、車いすを常時使用し、かつ、下肢障害、体幹機能障害又は移動機能障害により、次の①又は②に該当する方であること。

- ① 身体障害者手帳（１級から４級まで）の交付を受けている方又は身体障害により障害基礎年金（１級、２級）又は障害厚生年金（１級、２級）を受給している方
- ② 戦傷病者手帳（特別項症から第６項症まで又は第１款症）の交付を受けている方

2. 「身体障害者向け住宅」

入居する世帯員のいずれかが、下肢障害、体幹機能障害又は移動機能障害により、上記の「車いす常用者向け住宅」の①又は②の条件に該当する方であること。

3. 「高齢者向け住宅」

次の①及び②の両方に該当すること。

① 次のア～エのいずれかに該当する世帯

- ア. 少なくとも一方が６０歳以上の夫婦（内縁関係を含む）のみからなる世帯
- イ. 少なくとも一方が６０歳以上のパートナー（※）のみからなる世帯
- ウ. ６０歳以上の親族のみからなる世帯
- エ. ６０歳以上の単身世帯

※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。

② 独立して生活するには不安があるが、自炊が可能な程度の健康状態であること。

- ◎ この住宅では、生活援助員が生活上の相談や安否の確認を行います。（利用料が別途必要になります。）
- ◎ 住宅内には、安否通報機器と緊急通報機器を設置しており、安否の情報や緊急事態を生活援助員に知らせることができます。
- ◎ 緊急時に入室するため、入居の際には住宅の鍵をお預かりします。

「車いす常用者向け住宅」及び「身体障害者向け住宅」の室内見学等について

- ・ 上記住宅の申込に際し、室内見学が可能です。室内見学は日程調整のうえ行いますので、希望される方はその住宅が所在する区役所建築課へご相談ください。
- ・ 入居が決まった後に、現地を確認していただき、以下の項目について、調整等を行います。
 - 既存手すりの高さ（ただし、下地の関係で変更できない場合があります。）
 - 既存流し台の高さ（数cmの調整が可能です。）

申込資格 その2の2

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みをされる方

（若年及び子育て世帯向け住宅について）

基町アパートでは、今後、若年世帯・子育て世帯の世帯数の割合を増やし、多様な世代で構成されたコミュニティを形成することを目指して、アパート内の一部の部屋を若年及び子育て世帯向け住宅として、若年世帯・子育て世帯に限定した募集を行っています。入居された後の生活については、他の部屋と変わりませんので、若年世帯・子育て世帯の方は、積極的にご応募ください。

（申込資格）

令和7年11月12日時点で、次の①又は②のいずれかに当てはまる方で、通常の申込資格のある方は、若年世帯・子育て世帯向け住宅に申し込むことができます。（ただし、現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。）

① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が80歳未満の世帯、又は、親の満年齢が40歳未満の母子・父子世帯

※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。

② 同居予定者に18歳未満のこどもがいる世帯

（複数申込）

電子申請限定で、基町アパートに複数申込（第1希望～第3希望）ができます。

詳細は、6ページ（電子申請限定 基町アパート複数申込み）をご確認ください。

電子申請の手続きの流れ

※申込書による申込(持参・郵送)、その他の電子申請(基町アパート複数申込)と併用はできませんので、ご注意ください。

1 下記URL、または、二次元コードより、広島市ホームページから電子申請画面へ

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/sumai/1021352/1026348/1030589.html>



2 ログイン画面

＜利用者登録せずに申し込む場合＞

手続き説明に同意し、メールアドレスを登録します。

メールアドレス登録後、アドレスに申込画面のURLが記載されたメールが送信されます。

＜既に利用者登録をされている方＞

登録した利用者IDとパスワードでログインし、申込画面に進みます。

3 申込画面で申込情報を入力

ア 申込住宅情報(必須)

希望する住宅の所在区、区分(家族向け、小家族及び単身者向け等)、住宅名を入力

イ 応募者番号(必須)

新規申込、新規申込以外を入力(新規申込以外の方で応募者番号がわかる方は応募者番号を入力してください。)

ウ 申込者及び同居予定者情報(必須)

申込者及び同居予定者の氏名、住所、生年月日、連絡先等を入力してください。

エ 条件付き申込み

条件付き(婚姻予定、持ち家処分等)で申込みされる方は、該当項目にチェックをつけてください。

オ 単身申込み資格

単身で申込みをされる方は、該当する区分(60歳以上等)にチェックをつけてください。

カ 特定目的単身者及び特定目的世帯

特定目的単身者(60歳以上等)、特定目的世帯(母子又は父子等)に該当する場合に、該当区分にチェックをつけてください。

4 申込

申込内容を確認後、申込みをしてください。

※申込内容に不備がある場合、申込を返却して修正をお願いする場合があります。

(指定期間内に修正がされない場合、申込を辞退したものと取り扱います。)

電子申請限定 基町アパート複数申込み

電子申請限定で、基町アパートに複数申込み（第1希望から第3希望）ができます。

※申込書による申込（持参・郵送）、その他の電子申請（単独申込）と併用はできませんので、ご注意ください。

対象住宅

今回の定期公募で募集する基町アパート（若年・子育て世帯向け住宅含む）

※ ただし、以下の組み合わせに限定されます。

① 第1希望 若年及び子育て世帯向け住宅 第2希望 若年及び子育て世帯向け住宅 第3希望 若年及び子育て世帯向け住宅

② 第1希望 基町一般住宅※ 第2希望 若年及び子育て世帯向け住宅 第3希望 若年及び子育て世帯向け住宅

※ 第1希望に限り、基町アパートの一般住宅に申し込むことができます。

1 下記URL、または、二次元コードより、広島市ホームページ⇒電子申請画面（中区基町アパート複数申込用）にアクセス

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/sumai/1021352/1026348/1030589.html>

2 ログイン画面

＜利用者登録せずに申し込む場合＞

手続き説明に同意し、メールアドレスを登録します。

メールアドレス登録後、アドレスに申込画面のURLが記載されたメールが送信されます。

＜既に利用者登録をされている方＞

登録した利用者IDとパスワードでログインし、申込画面に進みます。



3 申込画面で申込情報を入力

ア 申込住宅情報（必須）

希望する住宅の所在区、区分（家族向け、小家族及び単身者向け等）、住宅名※を入力

イ 応募者番号（必須）

新規申込、新規申込以外を入力（新規申込以外の方で応募者番号がわかる方は応募者番号を入力してください。）

ウ 申込者及び同居予定者情報（必須）

申込者及び同居予定者の氏名、住所、生年月日、連絡先等を入力してください。

エ 条件付き申込み

条件付き（婚姻予定、持ち家処分等）で申込みされる方は、該当項目にチェックをつけてください。

オ 特定目的世帯

特定目的世帯（母子又は父子等）に該当する場合に、該当区分にチェックをつけてください。

4 申込

申込内容を確認後、申込みをしてください。

※申込内容に不備がある場合、申込を返却して修正をお願いする場合があります。

（指定期間内に修正がされない場合、申込を辞退したものとして取り扱います。）

※申込住宅の組み合わせに御注意ください。

組み合わせに不備がある場合は、有効な部分のみ申込があったものとして扱います。

（例）3人世帯の方が、多家族向け住宅（4人以上向け）に申し込んだ場合
第1希望 若年及び子育て世帯向け住宅（家族向け）
第2希望 若年及び子育て世帯向け住宅（多家族向け）
第3希望 若年及び子育て世帯向け住宅（家族向け）

⇒第2希望が無効となり、第3希望住宅を第2希望住宅として取り扱います。

○ 募集住宅一覧の見方 （※見本です。）

小家族及び単身者向け住宅 (高齢者向け住宅) ※1	公 営 ※2
------------------------------	-----------

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造	階 ※4	専用 面積 (㎡) ※5	E V ※6	間取り ※7	収入及び家賃 ※8						近傍同種 家賃 (参考) ※10	所在地	備考 ※11
		階建					裁量階層 ※9								
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)			
							～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円			
○区 □□住宅 4 0 6 号 ※3	昭和 ○○	高層耐火 20階建	4	45.0	有	2DK(7.8D・ 5.7洋・4和)	25,100	29,000	33,100	37,400	42,700	49,300	90,500	広島市○区○△町 ○番ー406	この階にEVは止まり ません。

※1 …… 募集住宅の種類等を記載しています。（詳細については、3ページを参照してください。）

※2 …… 公営住宅は「公営」、改良住宅は「改良」と記載しています。記載された住宅によって申込資格の収入基準が異なります。（詳細については、1ページを参照してください。）

※3 …… 募集住宅の住宅名等を記載しています。申込用紙の申込住宅記載欄には、この部分を記入してください。

※4 …… 募集住宅がある階数を記載しています。

※5 …… 募集住宅の専用床面積を記載しています。5.6㎡以上の住宅が、特定目的世帯の多子世帯の対象となり、抽選時の優遇措置があります。（詳細は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2025年度版）」22ページをご覧ください。）

※6 …… 募集住宅のある棟のエレベーターの設置の有無を記載しています。

※7 …… 募集住宅の間取りを記載しています。（和…和室、洋…洋室、K…台所、DK(D)…食事室兼台所、LDK(L)…居間兼食事室兼台所）

※8 …… 募集住宅の収入ごとの家賃区分表です。申込みをされる世帯の収入に応じて家賃額が異なります。また、記載されている家賃は令和7年度の家賃です。家賃は毎年度算定するため、令和8年度以降の家賃は変わることがあります。

※9 …… 特に居住の安定を図る必要があり、入居収入基準が緩和される世帯のことです。（詳細は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2025年度版）」12ページをご覧ください。）

※10 …… 近隣にある同程度の民間賃貸住宅の家賃相当額です。

※11 …… 募集住宅に関する特記事項を記載しています。

特記事項	内 容
「事故住宅」	過去に孤独死・人身事故などがあった住宅です。
「改善工事済み住宅」	室内の一部段差解消及び浴室・トイレの手すり設置などの改修を行っている住宅です。
「この階にE Vは止まりません。」	建物には、エレベーターが設置されていますが、住宅のある階にエレベーターは停止しません。詳細については、住宅の所在する区役所建築課までお問い合わせください。
「E V乗り場までに階段があります。」	建物には、エレベーターが設置されていますが、エレベーター乗り場へ行くために数段の階段の昇降が必要になります。
「浴室等旧タイプ住宅」	浴室等の仕様が旧タイプ（掘り込み型浴槽）で整備された車いす常用者向け住宅です。詳細については、住宅の所在する区役所建築課までお問い合わせください。
「警戒区域」又は「特別警戒区域」	建物のある場所が、土砂災害防止法の警戒区域又は特別警戒区域に指定されている住宅です。
「地域猫活動あり」	入居者による自主的な地域猫活動が行われている住宅です。※ペットの飼育や野良猫などの餌付けは禁止しています。

※地域猫活動は、野良猫問題が発生し、餌やりやゴミの問題などに取り組んでも解決しない場合に、広島市動物愛護センターから支援承認を受けて行う活動です。

○ 市営住宅所在地のご案内

以下のサイトで、市営住宅の所在地をご確認いただけます。

<https://www.midori-gr.com/hiroshima-shiei/info/map.html>



令和7年11月公募募集住宅

区 名	募 集 住 宅 名
中区	基町アパート（33）、西川口住宅（1）、舟入南アパート（1）、江波みなと東住宅（1）、江波皿山住宅（1）、江波沖住宅（1）、吉島住宅（1）
東区	戸坂桜が丘アパート（1）、戸坂東浄アパート（1）、戸坂百田アパート（1）、戸坂中島住宅（2）、戸坂川根住宅（1）、戸坂千足住宅（1）、牛田早稲田住宅（2）、尾長アパート（1）、曙住宅（1）、矢賀住宅（1）、若草住宅（1）
南区	宇品神田住宅（1）、宇品あかつき住宅（1）、宇品西住宅（1）、仁保宮の脇住宅（1）、霞住宅（2）、霞南住宅（1）、段原南第二住宅（1）
西区	福島アパート（3）、都住宅（2）、南観音南アパート（1）、観音新町東住宅（1）、南観音住宅（2）、己斐ふじハイツ（2）、庚午南住宅（1）、鈴が峰アパート（3）、鈴が峰東アパート（2）、鈴が峰西アパート（2）、井口住宅（3）、つくも住宅（1）
安佐南区	祇園水越住宅（1）、東野住宅（1）
安佐北区	可部中島アパート（1）、上中住宅（1）
安芸区	中須賀住宅（1）、船越北鴻治住宅（1）
佐伯区	皆賀住宅（2）

住宅区分別掲載ページ

一般住宅

・ 家族向け住宅	【公営】・・・・・・・・・・ P 9 ～ 1 1
・ 家族向け住宅	【改良】・・・・・・・・・・ P 1 2
・ 家族向け（単身者入居可）住宅	【公営】・・・・・・・・・・ P 1 3
・ 小家族及び単身者向け住宅	【公営】・・・・・・・・・・ P 1 4 ～ 1 5
・ 小家族及び単身者向け住宅	【改良】・・・・・・・・・・ P 1 6
・ 単身者向け住宅	【公営】・・・・・・・・・・ P 1 7

若年及び子育て世帯向け住宅

・ 家族向け住宅	【公営】・・・・・・・・・・ P 1 8
・ 家族向け住宅	【改良】・・・・・・・・・・ P 1 9
・ 小家族及び単身者向け住宅	【改良】・・・・・・・・・・ P 2 0

家族向け住宅（2人以上向け）	公営
----------------	----

※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。
※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)					
							~104千円	~123千円	~139千円	~158千円	~186千円	~214千円			
中区 基町 第十八アパート105号	昭和 43	高層耐火 20階建	1	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・3和・3K)	14,100円	16,300円	18,700円	21,000円	24,100円	27,800円	32,800円	広島市中区基町18-1105	玄関まで階段の昇降が必要です。改善工事済み住宅。
中区 西川口住宅 2号棟302号	昭和 54	中層耐火 3階建	3	61.1	無	3DK(6和・6和・4.5和・7D)	23,000円	26,500円	30,300円	34,200円	39,100円	45,100円	56,800円	広島市中区西川口町3-24-2302	
中区 舟入南 第二アパート303号	昭和 49	中層耐火 3階建	3	47.5	有 *	3DK(6和・4.5和・4洋・7D)	16,700円	19,300円	22,000円	24,900円	28,400円	32,800円	43,700円	広島市中区舟入南四丁目18-11-303	
中区 江波みなと東住宅 1号棟502号	昭和 58	中層耐火 5階建	5	62.3	無	3DK(6和・6和・6和・6D)	24,700円	28,500円	32,600円	36,800円	42,100円	48,500円	55,100円	広島市中区江波東一丁目7-1-502	
中区 江波皿山住宅 1号棟503号	昭和 61	中層耐火 5階建	5	57.9	無	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	22,800円	26,300円	30,100円	33,900円	38,700円	44,700円	53,700円	広島市中区江波西二丁目1-1-503	警戒区域。
中区 江波沖住宅 6号棟902号	平成 4	高層耐火 13階建	9	62.8	有 *	3DK(6和・6和・4.5洋・9.5D)	28,100円	32,500円	37,100円	41,900円	47,900円	55,200円	71,500円	広島市中区江波西二丁目14-6-902	
東区 戸坂桜が丘 第三アパートA棟303号	昭和 43	中層耐火 5階建	3	35.6	有 *	3K(6和・4.5和・3洋・3K)	10,200円	11,700円	13,400円	15,200円	17,300円	20,000円	22,100円	広島市東区戸坂桜西町8-4-303	改善工事済み住宅。警戒区域。
東区 戸坂中島住宅 2号棟403号	昭和 63	中層耐火 4階建	4	60.6	無	3DK(6和・6和・6和・6D)	23,600円	27,300円	31,200円	35,200円	40,200円	46,400円	51,800円	広島市東区戸坂くるめ木一丁目7-2-403	警戒区域。
東区 戸坂中島住宅 4号棟201号	昭和 63	中層耐火 5階建	2	57.2	無	3DK(6和・6和・4.5和・5.5D)	22,300円	25,700円	29,400円	33,200円	38,000円	43,800円	49,400円	広島市東区戸坂くるめ木一丁目7-4-201	警戒区域。
東区 戸坂川根住宅 4号棟903号	平成 3	高層耐火 10階建	9	60.4	有 *	3DK(6和・6和・4.5和・6D)	24,400円	28,200円	32,200円	36,300円	41,500円	47,900円	58,400円	広島市東区戸坂山根一丁目3-4-903	事故住宅。警戒区域。
東区 戸坂千足住宅 303号	平成 5	高層耐火 6階建	3	66.2	有 *	3DK(6和・6和・6和・10D)	29,700円	34,300円	39,200円	44,200円	50,500円	58,300円	73,800円	広島市東区戸坂千足二丁目9-33-303	
東区 曙住宅 202号	平成 5	高層耐火 11階建	2	63.5	有 *	3DK(6和・6和・4.5和・11D)	29,000円	33,400円	38,200円	43,100円	49,300円	56,900円	78,800円	広島市東区曙二丁目6-1-202	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け住宅（2人以上向け）	公営
----------------	----

※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。
※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種 家 賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)			
							~104 千円	~123 千円	~139 千円	~158 千円	~186 千円	~214 千円			
南区 宇品神田住宅 2号棟103号	昭和 56	中層耐火 3階建	1	61.0	無	3DK(6和・6和・ 4.5和・6D)	23,400 円	27,000 円	30,900 円	34,900 円	39,900 円	46,000 円	55,600 円	広島市南区宇品神田五 丁目1-9-103	
南区 宇品あかつき住宅 4号棟401号	昭和 56	中層耐火 4階建	4	56.3	無	3DK(6和・6和・ 4.5和・6D)	21,700 円	25,000 円	28,600 円	32,300 円	36,900 円	42,600 円	49,700 円	広島市南区宇品神田五 丁目15-4-401	
南区 霞第A-2住宅 1103号	昭和 57	高層耐火 11階建	11	56.0	有 *	3DK(5.4D・6 和・6和・4.5和)	21,700 円	25,100 円	28,700 円	32,400 円	37,000 円	42,700 円	65,300 円	広島市南区霞一丁目5 -2-1103	この階にEVは止まり ません。
南区 霞第A-3住宅 704号	昭和 54	高層耐火 11階建	7	56.0	有 *	3DK(5.4D・6 和・6和・4.5和)	20,700 円	23,900 円	27,400 円	30,900 円	35,300 円	40,800 円	61,800 円	広島市南区霞一丁目5 -1-704	事故住宅。この階に EVは止まりません。
南区 段原南第二住宅 B棟203号	平成 2	中層耐火 3階建	2	60.8	無	3DK(7.5D・6 和・6和・4.5洋)	27,300 円	31,600 円	36,100 円	40,700 円	46,500 円	53,700 円	66,200 円	広島市南区段原南一丁 目13-23-203	
西区 南観音南 第五アパート404号	昭和 58	中層耐火 5階建	4	62.3	無	3DK(6D・6和・ 6和・6和)	23,500 円	27,100 円	31,000 円	34,900 円	39,900 円	46,100 円	51,800 円	広島市西区観音新町三 丁目9-31-404	
西区 観音新町東住宅 2号棟208号	平成 7	高層耐火 11階建	2	70.6	有	3DK(6和・6和・ 6洋・11D)	32,400 円	37,400 円	42,800 円	48,200 円	55,100 円	63,600 円	97,800 円	広島市西区観音新町一 丁目30-2-208	
西区 己斐ふじハイツ 第九アパート401号	昭和 57	中層耐火 5階建	4	59.5	無	3DK(6D・6和・ 6和・4.5和)	20,800 円	24,000 円	27,400 円	30,900 円	35,400 円	40,800 円	45,900 円	広島市西区己斐中三丁 目12-10-401	
西区 庚午南住宅 16号棟501号	昭和 62	中層耐火 5階建	5	71.6	無	3DK(7D・6和・ 6和・6和)	29,100 円	33,600 円	38,500 円	43,400 円	49,600 円	57,200 円	60,700 円	広島市西区庚午南一丁 目26-16-501	玄関：4階、居室：4 階及び5階
西区 井口住宅 524号	平成 2	高層耐火 10階建	5	60.4	有 *	3DK(6洋・6和・ 4.5和・6D)	25,000 円	28,900 円	33,000 円	37,300 円	42,600 円	49,200 円	65,900 円	広島市西区井口三丁目 4-1-524	事故住宅。改善工事済 み住宅。
西区 井口住宅 702号	平成 2	高層耐火 10階建	7	61.8	有 *	3DK(6和・6和・ 6和・6D)	25,700 円	29,600 円	33,900 円	38,200 円	43,700 円	50,400 円	67,500 円	広島市西区井口三丁目 4-1-702	
安佐南区 祇園水越住宅 603号	平成 7	高層耐火 6階建	6	71.8	有 *	3DK(8和・6和・ 6洋・11D)	33,500 円	38,700 円	44,200 円	49,900 円	57,000 円	65,800 円	91,400 円	広島市安佐南区祇園二 丁目25-1-603	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け住宅（2人以上向け）	公営
----------------	----

※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。
※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)			
							~104 千円	~123 千円	~139 千円	~158 千円	~186 千円	~214 千円			
安佐北区 可部中島 第四アパート101号	昭和 51	中層耐火 5階建	1	56.8	無	3DK(6和・6和・ 4.5和・4.5D)	18,000 円	20,800 円	23,800 円	26,900 円	30,700 円	35,400 円	40,300 円	広島市安佐北区可部南 二丁目7-4-101	
安芸区 中須賀住宅 3号棟206号	昭和 63	中層耐火 3階建	2~3	65.4	無	3DK(6和・6和・ 4.5和・6D)	25,700 円	29,600 円	33,900 円	38,200 円	43,700 円	50,400 円	56,900 円	広島市安芸区中野五丁 目12-43-3206	玄関：1階、居室：2 階及び3階。
安芸区 船越北鴻治住宅 7号棟202号	昭和 58	中層耐火 3階建	2~3	64.0	無	3DK(6和・6和・ 4.5和・6D)	23,700 円	27,300 円	31,200 円	35,200 円	40,300 円	46,500 円	57,100 円	広島市安芸区船越南三 丁目14-7-202	玄関：1階、居室：2 階及び3階。
佐伯区 皆賀住宅 2号棟404号	昭和 47	中層耐火 4階建	4	46.7	無	3DK(6和・4.5 和・4.5洋・6D)	14,300 円	16,600 円	18,900 円	21,400 円	24,400 円	26,900 円	26,900 円	広島市佐伯区皆賀一丁 目7-68-404	
佐伯区 皆賀住宅 3号棟303号	昭和 49	中層耐火 4階建	3	46.7	無	3DK(6和・4.5 和・4.5洋・6D)	14,800 円	17,100 円	19,600 円	22,100 円	25,300 円	29,200 円	29,300 円	広島市佐伯区皆賀一丁 目8-27-303	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け住宅（2人以上向け）	改良	※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）									
----------------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃		裁量階層		近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)			
							~104千円	~114千円	~123千円	~139千円			
中区 基町 第十八アパート749号	昭和 46	高層耐火 20階建	7	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋・ 3和・3K)	14,900円	17,200円	17,200円	19,700円	36,600円	広島市中区基町 18-1-749	改善工事済み住宅。この 階に EV は止まりませ ん。地域猫活動あり。
西区 福島 第二十三アパート107号	昭和 43	中層耐火 5階建	1	45.8	有 *	3K(3K・6和・ 4.5和・4.5和)	13,500円	15,600円	15,600円	17,800円	27,600円	広島市西区福島 町二丁目9-2- 107	
西区 福島 第二十三アパート407号	昭和 43	中層耐火 5階建	4	45.8	有 *	3K(3K・6洋・ 4.5和・4.5和)	13,500円	15,600円	15,600円	17,800円	27,600円	広島市西区福島 町二丁目9-2- 407	
西区 都 第二住宅602号	平成 1	高層耐火 9階建	6	59.1	有	3DK(6和・6和・ 4.5和・6D)	25,400円	29,300円	29,300円	33,600円	69,000円	広島市西区都町 5-1-602	
西区 都 第五住宅306号	昭和 62	高層耐火 9階建	3	59.1	有	3DK(6和・6和・ 4.5和・6D)	24,500円	28,300円	28,300円	32,400円	60,400円	広島市西区都町 20-2-306	
西区 福島 第二十五アパート506号	昭和 44	中層耐火 5階建	5	63.9	有 *	3DK(6和・4.5 和・4.5和・9D)	20,000円	23,100円	23,100円	26,400円	41,400円	広島市西区福島 町二丁目9-4- 506	
西区 つくも住宅 303号	平成 13	中層耐火 4階建	3	71.8	有 *	3DK(8和・6和・ 5.7洋・10.3D)	34,300円	39,600円	39,600円	45,300円	104,900円	広島市西区福島 町一丁目15- 1-303	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け（単身者入居可）住宅
（単身又は2人以上向け）

※小家族（2人又は3人の家族）、単身者の方も申込できます。
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専有 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種 家 賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)			
							～104 千円	～123 千円	～139 千円	～158 千円	～186 千円	～214 千円			
東区 戸坂東浄 第十七アパート 109号	昭和 45	中層耐火 5階建	1	44.7	有*	3K(6和・6和・3和・4K)	12,500円	14,400円	16,400円	18,600円	21,200円	23,300円	23,300円	広島市東区戸坂新町二丁目31-17-109	警戒区域。
東区 牛田早稲田住宅 1号棟 203号	昭和 55	中層耐火 5階建	2	62.8	無	3DK(6和・6和・6和・6D)	22,200円	25,600円	29,300円	33,100円	37,800円	43,600円	46,400円	広島市東区牛田早稲田四丁目8-1-203	警戒区域。
東区 牛田早稲田住宅 4号棟 101号	昭和 55	中層耐火 5階建	1	62.8	無	3DK(6和・6和・6洋・6D)	22,200円	25,600円	29,300円	33,100円	37,800円	43,600円	46,400円	広島市東区牛田早稲田四丁目3-1-101	改善工事済み住宅。警戒区域。
西区 鈴が峰 第四アパート 206号	昭和 54	中層耐火 5階建	2	56.8	有*	3DK(6D・6洋・6和・4.5和)	19,800円	22,800円	26,100円	29,400円	33,600円	38,800円	42,600円	広島市西区鈴が峰町42-4-206	警戒区域。改善工事済み住宅。EV 乗り場までに階段があります。
西区 鈴が峰 第四アパート 503号	昭和 54	中層耐火 5階建	5	56.8	有*	3DK(6D・6和・6和・4.5和)	19,800円	22,800円	26,100円	29,400円	33,600円	38,800円	42,600円	広島市西区鈴が峰町42-4-503	事故住宅。警戒区域。改善工事済み住宅。EV 乗り場までに階段があります。
西区 鈴が峰 第七アパート 504号	昭和 54	中層耐火 5階建	5	59.5	無	3DK(6D・6和・6和・4.5和)	20,700円	23,900円	27,300円	30,800円	35,200円	40,700円	45,100円	広島市西区鈴が峰町42-7-504	警戒区域。
西区 鈴が峰東 第四十八アパート 103号	昭和 53	中層耐火 3階建	1	64.3	無	3DK(6D・6和・6和・4.5和)	21,300円	24,600円	28,200円	31,800円	36,300円	41,900円	50,400円	広島市西区鈴が峰町40-48-103	玄関：2階、居室：1階及び2階。
西区 鈴が峰東 第五十一アパート 201号	昭和 53	中層耐火 4階建	2	57.6	無	3DK(6D・6和・6和・4.5和)	19,100円	22,000円	25,200円	28,400円	32,500円	37,500円	47,000円	広島市西区鈴が峰町40-51-201	
西区 鈴が峰西 第十アパート 502号	昭和 52	中層耐火 6階建	5	55.0	無	3DK(6D・6和・4.5和・4.5和)	18,100円	20,900円	23,900円	26,900円	30,800円	35,500円	48,500円	広島市西区鈴が峰町43-10-502	警戒区域。
西区 鈴が峰西 第二十二アパート 502号	昭和 52	中層耐火 6階建	5	55.0	無	3DK(6D・6和・4.5和・4.5和)	18,100円	20,900円	23,900円	26,900円	30,800円	35,500円	48,500円	広島市西区鈴が峰町43-20-502	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

小家族及び単身者向け住宅 (単身又は2～3人向け)				公営		※小家族（2人又は3人の家族）又は単身者の方が申込できます。 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。 (複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。)									
所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)			
							～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円			
中区 基町 第十八アパート810号	昭和 45	高層耐火	8	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)							28,700円	広島市中区基町18-1-810	改善工事済み住宅。
		20階建				12,200円	14,100円	16,100円	18,100円	20,700円	23,900円				
中区 基町 第二十アパート403号	昭和 46	高層耐火 18階建	4	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,200円	15,300円	17,500円	19,700円	22,500円	26,000円	33,900円	広島市中区基町20-1-403	事故住宅。改善工事済み住宅。
中区 基町 第二十アパート433号	昭和 47	高層耐火 18階建	4	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,400円	15,500円	17,800円	20,000円	22,900円	26,400円	37,200円	広島市中区基町20-1-433	事故住宅。改善工事済み住宅。
中区 基町 第二十アパート608号	昭和 46	高層耐火 18階建	6	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,200円	15,300円	17,500円	19,700円	22,500円	26,000円	33,900円	広島市中区基町20-1-608	改善工事済み住宅。
中区 基町 第二十アパート1265号	昭和 50	高層耐火 18階建	12	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	14,100円	16,300円	18,600円	21,000円	24,000円	27,700円	53,700円	広島市中区基町20-1-1265	改善工事済み住宅。
中区 基町 第二十アパート1862号	昭和 50	高層耐火 18階建	18	37.4	有 *	2K(6和・4洋・4K)	14,600円	16,900円	19,300円	21,800円	24,900円	28,700円	55,600円	広島市中区基町20-1-1862	改善工事済み住宅。
中区 吉島住宅 B棟203号	平成 27	高層耐火 7階建	2	45.1	有 *	2DK(8.5D・5.1洋・6和)	22,900円	26,500円	30,300円	34,200円	39,000円	45,100円	68,700円	広島市中区吉島新町一丁目23-16-203	
東区 戸坂百田 第十アパート204号	昭和 42	中層耐火 5階建	2	36.4	無	2K(6和・4.5和・4.5K)	9,500円	11,000円	12,500円	14,200円	16,200円	16,800円	16,800円	広島市東区戸坂南一丁目3-10-204	事故住宅。警戒区域。
東区 尾長 第九アパート302号	昭和 42	中層耐火 4階建	3	36.4	無	2K(6和・4.5和・3.5K)	10,400円	12,000円	13,800円	15,500円	17,800円	18,900円	18,900円	広島市東区尾長東一丁目15-9-302	
東区 矢賀住宅 2号棟506号	平成 10	中層耐火 5階建	5	48.7	有 *	2DK(6和・6洋・8D)	22,500円	26,000円	29,800円	33,600円	38,400円	44,300円	72,500円	広島市東区矢賀四丁目5-1-506	
東区 若草住宅 309号	平成 14	高層耐火 14階建	3	55.2	有 *	2DK(6和・6和・8D)	28,700円	33,100円	37,800円	42,700円	48,800円	56,300円	98,500円	広島市東区若草町4-26-309	
南区 宇品西住宅 1号棟304号	平成 10	高層耐火 10階建	3	57.0	有	2DK(6和・6洋・10.5D)	28,000円	32,300円	36,900円	41,600円	47,600円	54,900円	99,800円	広島市南区宇品西六丁目2-1-304	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

小家族及び単身者向け住宅 (単身又は2～3人向け)			公営		※小家族（2人又は3人の家族）又は単身者の方が申込できます。 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。 (複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。)										
所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)			
							～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円			
南区 仁保宮の脇住宅 1号棟103号	平成 11	中層耐火 4階建	1	56.7	有 *	2DK(6和・6和・11D)	25,900円	29,900円	34,200円	38,600円	44,100円	50,900円	81,500円	広島市南区西本浦町9-5-103	
南区 霞南住宅 705号	平成 20	高層耐火 7階建	7	58.0	有 *	2DK(9D・6和・6和)	29,000円	33,500円	38,300円	43,200円	49,300円	56,900円	77,100円	広島市南区霞一丁目3-73-705	
西区 南観音住宅 805号	平成 31	高層耐火 12階建	8	45.6	有 *	2DK(8D・5.5洋・6和)	23,000円	26,500円	30,400円	34,300円	39,100円	45,200円	81,700円	広島市西区観音新町二丁目6-25-805	
西区 己斐ふじハイツ 第六アパート43号	昭和 43	中層耐火 5階建	4	41.9	無	3K(4.5K・6和・4.5和・3和)	11,500円	13,300円	15,200円	17,200円	19,600円	20,800円	20,800円	広島市西区己斐中三丁目10-2-406	
西区 井口住宅 804号	平成 2	高層耐火 10階建	8	51.3	有 *	2DK(6洋・6和・8D)	21,300円	24,600円	28,100円	31,700円	36,200円	41,800円	55,900円	広島市西区井口三丁目4-1-804	事故住宅。改善工事済み住宅。
安佐南区 東野住宅 205号	平成 8	中層耐火 4階建	2	56.5	有 *	2DK(6和・6和・10D)	25,900円	29,900円	34,200円	38,600円	44,100円	50,900円	74,300円	広島市安佐南区東野三丁目10-1-205	
安佐北区 上中住宅 406号	平成 11	中層耐火 4階建	4	53.4	有 *	2DK(6和・6和・8D)	23,400円	27,000円	30,900円	34,800円	39,800円	46,000円	72,300円	広島市安佐北区可部六丁目5-4-406	警戒区域。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

小家族及び単身者向け住宅 (単身又は2～3人向け)				改良			※小家族（2人又は3人の家族）又は単身者の方が申込できます。 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。 (複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。)							
所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃		裁量階層		近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考	
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)				
							～104千円	～114千円	～123千円	～139千円				
中区 基町 第十八アパート222号	昭和 44	高層耐火 20階建	2	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	12,500円	14,400円	14,400円	16,500円	29,700円	広島市中区基町 18-1-22	改善工事済み住宅。	
中区 基町 第十八アパート263号	昭和 45	高層耐火 20階建	2	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	12,700円	14,600円	14,600円	16,700円	30,600円	広島市中区基町 18-1-263	改善工事済み住宅。地 域猫活動あり。	
中区 基町 第十八アパート438号	昭和 44	高層耐火 20階建	4	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	12,500円	14,400円	14,400円	16,500円	29,800円	広島市中区基町 18-1-438	改善工事済み住宅。地 域猫活動あり。	
中区 基町 第十八アパート625号	昭和 44	高層耐火 20階建	6	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	12,500円	14,400円	14,400円	16,500円	29,700円	広島市中区基町 18-1-625	改善工事済み住宅。地 域猫活動あり。	
中区 基町 第十八アパート1269号	昭和 45	高層耐火 20階建	12	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	12,600円	14,600円	14,600円	16,700円	30,200円	広島市中区基町 18-1-1269	改善工事済み住宅。	
中区 基町 第十八アパート1456号	昭和 46	高層耐火 20階建	14	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	12,900円	14,800円	14,800円	17,000円	32,000円	広島市中区基町 18-1-1456	改善工事済み住宅。地 域猫活動あり。	
中区 基町 第十九アパート413号	昭和 47	高層耐火 20階建	4	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,100円	15,100円	15,100円	17,300円	36,600円	広島市中区基町 19-1-413	改善工事済み住宅。	
中区 基町 第十九アパート833号	昭和 48	高層耐火 20階建	8	37.4	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,800円	16,000円	16,000円	18,300円	40,000円	広島市中区基町 19-1-833	改善工事済み住宅。	
中区 基町 第十九アパート1213号	昭和 47	高層耐火 20階建	12	35.9	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,100円	15,100円	15,100円	17,300円	36,600円	広島市中区基町 19-1-1213	改善工事済み住宅。	
中区 基町 第十九アパート1534号	昭和 48	高層耐火 20階建	15	37.4	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,800円	16,000円	16,000円	18,300円	40,000円	広島市中区基町 19-1-1534	改善工事済み住宅。	
中区 基町 第十九アパート1641号	昭和 48	高層耐火 20階建	16	37.4	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,800円	16,000円	16,000円	18,300円	40,200円	広島市中区基町 19-1-1641	改善工事済み住宅。	
中区 基町 第十九アパート1734号	昭和 48	高層耐火 20階建	17	37.4	有 *	2K(6和・4洋・4K)	13,800円	16,000円	16,000円	18,300円	40,000円	広島市中区基町 19-1-1734	事故住宅。改善工事済 み住宅。	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和 7 年 11 月 12 日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまる必要があります。
※ 現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

- ① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が 8 0 歳未満の世帯、又は、親の満年齢が 4 0 歳未満の母子・父子世帯
※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
- ② 同居予定者に 1 8 歳未満のこどもがいる世帯

家族向け住宅（2 人以上向け） （若年及び子育て世帯向け住宅）		公営		※「広島市市営住宅入居者募集案内」7 ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。 ※備考欄の記載情報については、7 ページをご確認ください。 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）											
所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				裁量階層		近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)			
							~104 千円	~123 千円	~139 千円	~158 千円	~186 千円	~214 千円			
中区 基町 第二十アパート 5 3 3 号	昭和 47	高層耐火 18 階建	5	41.9	有 *	3K(6 和・4.5 洋・ 3 和・3K)	15,600 円	18,000 円	20,600 円	23,200 円	26,600 円	30,700 円	42,700 円	広島市中区基町 2 0 - 1 - 5 3 3	改善工事済み住宅。こ の階に EV は止まりま せん。
中区 基町 第二十アパート 5 4 4 号	昭和 47	高層耐火 18 階建	5	41.9	有 *	3K(6 和・4.5 洋・ 3 和・3K)	15,700 円	18,100 円	20,700 円	23,300 円	26,700 円	30,800 円	43,700 円	広島市中区基町 2 0 - 1 - 5 4 4	改善工事済み住宅。こ の階に EV は止まりま せん。
中区 基町 第二十アパート 9 3 1 号	昭和 46	高層耐火 18 階建	9	41.9	有 *	3K(6 和・4.5 洋・ 3 和・3K)	15,400 円	17,700 円	20,300 円	22,900 円	26,200 円	30,200 円	38,700 円	広島市中区基町 2 0 - 1 - 9 3 1	事故住宅。改善工事済 み住宅。この階に EV は止まりません。
中区 基町 第二十アパート 1 3 5 3 号	昭和 50	高層耐火 18 階建	13	41.9	有 *	3K(6 和・4.5 洋・ 3 和・3K)	16,400 円	18,900 円	21,600 円	24,400 円	27,900 円	32,200 円	60,100 円	広島市中区基町 2 0 - 1 - 1 3 5 3	改善工事済み住宅。こ の階に EV は止まりま せん。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和 7 年 11 月 12 日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまる必要があります。
 ※ 現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

- ① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が 8 0 歳未満の世帯、又は、親の満年齢が 4 0 歳未満の母子・父子世帯
 ※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
- ② 同居予定者に 1 8 歳未満のこどもがいる世帯

家族向け住宅（2 人以上向け） （若年及び子育て世帯向け住宅）		改良		※「広島市市営住宅入居者募集案内」7 ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。 ※備考欄の記載情報については、7 ページをご確認ください。 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）									
所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃		裁量階層		近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)			
							~104 千円	~114 千円	~123 千円	~139 千円			
中区 基町 第十八アパート 3 6 6 号	昭和 45	高層耐火 20 階建	3	41.9	有 *	3K(6 和・4.5 洋・ 3 和・3K)	14,600 円	16,900 円	16,900 円	19,300 円	34,600 円	広島市中区基町 1 8 － 1 － 3 6 6	改善工事済み住宅。この 階に EV は止まりませ ん。
中区 基町 第十八アパート 7 5 9 号	昭和 45	高層耐火 20 階建	7	41.9	有 *	3K(6 和・4.5 洋・ 3 和・3K)	14,700 円	17,000 円	17,000 円	19,400 円	35,000 円	広島市中区基町 1 8 － 1 － 7 5 9	改善工事済み住宅。この 階に EV は止まりませ ん。地域猫活動あり。
中区 基町 第十八アパート 1 3 5 1 号	昭和 46	高層耐火 20 階建	13	41.9	有 *	3K(6 和・4.5 洋・ 3 和・3K)	14,900 円	17,200 円	17,200 円	19,700 円	36,600 円	広島市中区基町 1 8 － 1 － 1 3 5 1	改善工事済み住宅。この 階に EV は止まりませ ん。地域猫活動あり。
中区 基町 第十九アパート 3 1 7 号	昭和 47	高層耐火 20 階建	3	41.9	有 *	3K(6 和・4.5 洋・ 3 和・3K)	15,200 円	17,500 円	17,500 円	20,000 円	43,100 円	広島市中区基町 1 9 － 1 － 3 1 7	改善工事済み住宅。この 階に EV は止まりませ ん。
中区 基町 第十九アパート 5 2 8 号	昭和 47	高層耐火 20 階建	5	41.9	有 *	3K(6 和・4.5 洋・ 3 和・3K)	15,200 円	17,500 円	17,500 円	20,100 円	43,600 円	広島市中区基町 1 9 － 1 － 5 2 8	改善工事済み住宅。この 階に EV は止まりませ ん。
中区 基町 第十九アパート 9 1 1 号	昭和 47	高層耐火 20 階建	9	41.9	有 *	3K(6 和・4.5 洋・ 3 和・3K)	15,200 円	17,500 円	17,500 円	20,000 円	42,900 円	広島市中区基町 1 9 － 1 － 9 1 1	改善工事済み住宅。この 階に EV は止まりませ ん。
中区 基町 第十九アパート 9 3 0 号	昭和 47	高層耐火 20 階建	9	41.9	有 *	3K(6 和・4.5 洋・ 3 和・3K)	15,200 円	17,500 円	17,500 円	20,100 円	43,600 円	広島市中区基町 1 9 － 1 － 9 3 0	改善工事済み住宅。この 階に EV は止まりませ ん。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和 7 年 11 月 12 日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまる必要があります。
※ 現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

- ① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が 8 0 歳未満の世帯、又は、親の満年齢が 4 0 歳未満の母子・父子世帯
※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
- ② 同居予定者に 1 8 歳未満のこどもがいる世帯

小家族及び単身者向け住宅
（2 ～ 3 人向け）
（若年及び子育て世帯向け住宅）

改良

※「広島市市営住宅入居者募集案内」 7 ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。
※備考欄の記載情報については、7 ページをご確認ください。
※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
（複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃		裁量階層		近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)			
							~104 千円	~114 千円	~123 千円	~139 千円			
中区 基町 第十九アパート 9 3 4 号	昭和 48	高層耐火 20 階建	9	37.4	有 *	2K(6 和・4 洋・3 K)	13,800 円	16,000 円	16,000 円	18,300 円	40,000 円	広島市中区基町 1 9 － 1 － 9 3 4	改善工事済み住宅。
中区 基町 第十九アパート 1 9 4 0 号	昭和 48	高層耐火 20 階建	19	37.4	有 *	2K(6 和・4 洋・4 K)	13,800 円	16,000 円	16,000 円	18,300 円	40,200 円	広島市中区基町 1 9 － 1 － 1 9 4 0	改善工事済み住宅。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

○ 市営住宅公開抽選会案内

日付：令和7年12月5日(金)

会場：広島市中区地域福祉センター
5階会議室
(住所：中区大手町 4-1-1)



(ご注意ください)

各会場の定員を超えた場合は入場制限を行いますので、あらかじめご了承ください。また、各自での感染対策をお願いいたします。

なお、抽選結果の確認に必要な「受付番号票」は、原則として、申込者ご本人及び同居しようとする親族の方のみお渡ししています。代理で来られる場合は、申込者ご本人の委任状が必要となります。

時 間	区 名	募 集 住 宅 名
午前10:30～ (受付 午前10:00～)	中区	基町アパート (33)
午後1:45～ (受付 午後1:15～)	中区	西川口住宅 (1)、舟入南アパート (1)、江波みなと東住宅 (1)、江波皿山住宅 (1)、江波沖住宅 (1)、吉島住宅 (1)
	東区	戸坂桜が丘アパート (1)、戸坂東浄アパート (1)、戸坂百田アパート (1)、戸坂中島住宅 (2)、戸坂川根住宅 (1)、戸坂千足住宅 (1)、牛田早稲田住宅 (2)、尾長アパート (1)、曙住宅 (1)、矢賀住宅 (1)、若草住宅 (1)
	南区	宇品神田住宅 (1)、宇品あかつき住宅 (1)、宇品西住宅 (1)、仁保宮の脇住宅 (1)、霞住宅 (2)、霞南住宅 (1)、段原南第二住宅 (1)
午後3:00～ (受付 午後2:30～)	西区	福島アパート (3)、都住宅 (2)、南観音南アパート (1)、観音新町東住宅 (1)、南観音住宅 (2)、己斐ふじハイツ (2)、庚午南住宅 (1)、鈴が峰アパート (3)、鈴が峰東アパート (2)、鈴が峰西アパート (2)、井口住宅 (3)、つくも住宅 (1)
	安佐南区	祇園水越住宅 (1)、東野住宅 (1)
	安佐北区	可部中島アパート (1)、上中住宅 (1)
	安芸区	中須賀住宅 (1)、船越北鴻治住宅 (1)
	佐伯区	皆賀住宅 (2)

※ 「募集住宅名」の後の () 内の数字は、抽選予定戸数を記載しています。

※ 応募者数が1名であった住宅については、抽選を行わず、抽選会当日、抽選会場にてお知らせします。

※ 抽選会へ欠席されても、抽選結果には一切影響ありません。また、抽選会当日、車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

※ 抽選結果等は、申込者全員に文書で通知しますので、電話等によるお問い合わせはご遠慮ください。**通知文書は、12月16日(火)までに発送**する予定です。

